

滋 保 協 第 1 2 3 号
令和5(2023)年9月21日

滋賀県保育協議会会員 各位

(一社) 滋賀県保育協議会
会長 静永 賢瑞 (公印省略)

理想の保育に関する調査について (依頼)

秋色の候 会員各位には当会の業推進にご協力を賜り心より御礼申し上げますとともに、幼児教育・保育の事業活動にご尽力いただいておりますことに厚く感謝申し上げます。

昨年、全国の保育所・認定こども園等（以下「保育所等」）において、事故や虐待事案、不適切な保育が確認され、当会会員施設でも不適切な保育の発生等を危惧している状況にあります。

しかしながら、不適切な保育の定義が不明確な中で、その発生への不安に囚われるより、各保育所等が「適切な保育とは何か」を再確認して実践することがより重要と考えます。

さらに、保育に対する期待と厳しい姿勢を感じる中、保育関係者には、適切な保育以上に、自らが目指すべき「理想の保育」を実現するためにより一層の努力が必要となっています。

このような状況を踏まえ、当会では、改めて各保育所等が目指す「理想の保育とは何か」を見つめ直していただくとともに、それに向けた取り組み等の意見を聴取し、今後の対応策の検討を行う資料とするため、別添「理想の保育に関する調査要領」により標記調査を実施いたします。

つきましては、別紙「記入にあたって」により、「理想の保育に関する調査票（「施設長・主任級保育者用」と「経験年数5年程度保育者用」）に回答いただき、**2枚とも令和5(2023)年10月6日（金）までに事務局へ郵送またはFAXにて送付**くださるよう、ご協力をお願い申し上げます。

※滋賀県保育協議会のホームページに調査票（回答用紙）等を掲載しております。

電子データで回答を作成し、メールで提出される場合にご活用ください。

なお、調査結果は、滋賀県保育協議会の広報紙等で公表するとともに、調査結果を受けて、当協議会として、理想の保育に向けた課題に関する対策等を考えてまいります。

担当：滋賀県保育協議会（松田）
〒520-0801 大津市におの浜四丁目 4-5
大津・高島子ども家庭相談センター内
TEL：077525-5203 FAX：077-521-2117
Mail：shiga.hoikukyo@feel.ocn.ne.jp